

【フリーローン「アドバンテージ」】

(令和5年5月1日現在)

商品名	あるしんフリーローン「アドバンテージ」<(株)オリエン트コーポレーション>
ご利用できる方	<input type="checkbox"/> 当金庫地区内に居住または地区内の事業所に勤務する個人で、次の要件に該当する方で(株)オリエン트コーポレーションが保証を承認し、かつ当金庫が認めた方。 <input type="checkbox"/> 申込時年齢が満20歳以上完済時満81歳未満の方。 <input type="checkbox"/> 安定継続した収入がある方。 <input type="checkbox"/> 専業主婦・パートの方は、融資金額30万円を上限とします。
お使いみち	<input type="checkbox"/> 自由
ご融資金額	<input type="checkbox"/> 10万円以上1,000万円以下(1万円単位) ※ただし、事業性資金を含む場合は融資上限500万円とします。
ご融資形式	<input type="checkbox"/> 証書貸付
ご利用期間	<input type="checkbox"/> 6ヶ月以上10年以内(6ヶ月単位)
ご融資利率	<input type="checkbox"/> 固定金利(保証料含む) (1) スペシャルレート 年 3.8% (2) ファーストレート 年 5.8% (3) セカンドレート 年 7.5% (4) サードレート 年 9.8% (5) フォースレート 年14.5% ※ただし、各レートはお客様ごとの信用状態に応じて審査時に決定いたします。
ご返済方法	<input type="checkbox"/> 毎月元利均等割賦返済 <input type="checkbox"/> 毎月元利均等割賦返済とボーナス返済(6ヶ月ごと)の併用(但し、ボーナス返済元本は融資金額の50%以内とします。) ※融資日から起算して1ヶ月以内で、申込人の希望する日を初回返済日とし、以後毎月同日払いとします。
担保・保証人	<input type="checkbox"/> 担保: 不要です。 <input type="checkbox"/> 保証人: 原則不要とします。

<p>苦情処理措置 紛争解決措置</p>	<p><input type="checkbox"/> 苦情処理措置 本商品の苦情は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス課（9時～17時、電話：0265-74-9618）にお申し出ください。</p> <p><input type="checkbox"/> 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記コンプライアンス課または全国しんきん相談所（9時～17時電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際、当金庫のお客様には、東京三弁護士会の仲裁センター等に申し立てをしたうえで、長野県弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）もあります。詳しくは当金庫コンプライアンス課または全国しんきん相談所、もしくは、東京三弁護士会にお問い合わせください。</p>
<p>その他</p>	<p><input type="checkbox"/> お申込に際しては事前に審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p><input type="checkbox"/> 申込金額301万円以上の場合は、源泉徴収票、住民税決定通知書、所得証明書、納税証明書、確定申告書のいずれかの写しが必要です。</p> <p><input type="checkbox"/> 申込金額501万円以上の場合は、上記と併せて資金用途証明書の写しが必要です。</p>